

平成18年第4回臨時会

富良野市議会会議録

平成18年9月29日(金曜日)午前10時01分開会

議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第1号 専決処分報告(自動車事故の損害賠償について)
日程第4 議案第1号 富良野市監査委員の選任について

出席議員(17名)

議長	20番	中元 優君	副議長	6番	岡本 俊君
	1番	今利一君		2番	佐々木 優君
	4番	広瀬 寛人君		7番	横山 久仁雄君
	9番	野嶋 重克君		10番	上田 勉君
	11番	天日 公子君		12番	東海林 孝司君
	13番	千葉 健一君		14番	岡野 孝則君
	15番	菊地 敏紀君		16番	穴戸 義美君
	17番	北 猛俊君		18番	日里 雅至君
	19番	東海林 剛君			

欠席議員(2名)

3番	宮田 均君	8番	千葉 勲君
----	-------	----	-------

説明員

市長	能登 芳昭君	助役	石井 隆君
総務部長	下口 信彦君	市民部長	大西 仁君
保健福祉部長	高野 知一君	建設水道部長	里 博美君
看護専門学校長	登尾 公子君	商工観光室長	高山 和也君
中心街整備推進室長	細川 一美君	総務課長	松本 博明君
財政課長	鎌田 忠男君	企画振興課長	岩鼻 勉君
教育委員会 委員長	齊藤 亮三君	教育委員会 委員長	宇佐見 正光君
教育委員会 部長	杉浦 重信君	農業委員会 委員長	藤野 昭治君
農業委員会 事務局長	大西 克男君	監査委員	今井 正行君
監査委員 事務局長	小尾 徳子君	公平委員 委員長	島 強君

公平委員会
事務局 会長
選挙管理委員会
事務局 会長

小尾 徳子 君

藤原 良一 君

選挙管理委員会
委員長

藤田 稔 君

事務局出席職員

事務局 長

書 記

書 記

桐澤 博 君

日向 稔 君

渡辺 希美 君

書 記

書 記

大畑 一 君

藤野 秀光 君

午前10時01分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

議長(中元優君) これより、本日をもって招集されました平成18年第4回富良野市議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(中元優君) それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(中元優君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第119条の規定により、

広瀬寛人君
東海林剛君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(中元優君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長桐澤博君。

事務局長(桐澤博君) - 登壇 -

議長の諸般報告を朗読いたします。

市長より提出のありました報告第1号につきましては、あらかじめ御配付のとおりであります。

次に、議案第1号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会に出席を求めた説明員及び通知のあった説明員等につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長(中元優君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長横山久仁雄君。

議会運営委員長(横山久仁雄君) - 登壇 -

議会運営委員会より、本日をもって招集されました平成18年第4回臨時会が開催されるに当たり、本日、委員会を開き、運営について審議いたしました結果について、御報告申し上げます。

本臨時会に提出されました事件数は、市長側提出の人事1件、報告1件でございます。

委員会では、会期を本日1日間とし、案件の審議を願うことで意見の一致を見ておりますので、よろしく御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長(中元優君) お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり、本臨時会を運営し、会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第3

報告第1号 専決処分報告(自動車事故の損害賠償について)

議長(中元優君) 日程第3 報告第1号 専決処分報告(自動車事故の損害賠償について)を議題といたします。

本件について、説明を求めます。

総務部長下口信彦君。

総務部長(下口信彦君) - 登壇 -

報告第1号専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る9月19日付をもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

平成18年9月7日、農林課の職員が、富良野市字山部南2丁目を走行中、交差する二条通の交差点に進入したところ、右から走行してきた車両に接触し相手車両に損傷を与えた事故で、この車両の物損に対し損害賠償を行ったものでございます。

幸い、相手方はもとより、職員にも人身等の被害はなく、大事に至りませんでした。今度とも、安全管理の徹底に努め、車両の運転には十分注意を払い、事故の再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

議長（中元優君） 本件について、御発言ございませんか。

16番 穴戸義美君。

16番（穴戸義美君） 二つに分けてお尋ねをいたしたいと思っておりますけれども、1点目は、専決処分があったことについて毎回議会に報告を受けておりますけれども、報告の仕方については内容等が非常にわかりづらいということでございます。

毎回同じような流れで事故報告がございすけれども、私の方から、聞いている立場から言いますと、ごく簡単に報告をするのだと思う流れでありますから、その辺は事故の対応について、説明のあり方はごく簡単にといいうふうに統一されているかどうかということについて、1点目お尋ねをいたします。

そのようなことから、説明を受けた立場で見えてまいりますと、内容が非常にわからないということから、内容について2点目でお尋ねをいたします。

これは、交差点でありますから、過失の割合等もあったとお聞きをいたしてございます。

経理の面での処理の内容は、損保の場合もありますし、市有物件災害共済会のこともあろうかと思いますが、これらの処理について、賠償金と当方の損害の関係はどのようになっているか、その損害等を合わせて経理はどのような流れの経理になっていくのか、お尋ねをいたします。

議長（中元優君） 御答弁願います。

総務部長 下口信彦君。

総務部長（下口信彦君） 内容についてでございますが、それと同時に、経理の方法、損害賠償の保険関係等も合わせまして、御説明申し上げたいと思っております。

まず、先ほど申し上げたとおり、この内容につきましては、交差点に入るといってということで説明をさせていただいたところでございますが、この損害賠償の金額に至った経緯でございます。

双方の車両につきましては、購入後、既に10年を経過してございまして、査定価格がないことから、新車購入時の1割の残存価格をもって算定してございます。

富良野市の価格につきましては、1割でございますので、12万3,000円と決定させていただいたところでございます。

双方の車につきましては16万円、この過失割合でございますが、富良野市につきましては4割、相手方は6割という中で算出した答えが6万4,000円という形になったところでございます。この残りにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、全国市長会の市民総合賠償保険で支払われる事になってございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

16番 穴戸義美君。

16番（穴戸義美君） 提案されております事項が損害賠償の請求ということでありますから、損害賠償の6万4,000円については、16万円に対する4割ということで理解をいたしますけれども、相対的にはどういう経理になっているかの中で、当方は12万

3,000円が10%の残存価格だということでありませけれども、こちらも破損しているのだとしたら、その経理の方法がどうなるのかお尋ねをしておきます。

議長（中元優君） 御答弁願います。

総務部長下口信彦君。

総務部長（下口信彦君） 残りましては、私どもの修繕費で修理をさせていただきます。残りの保険については先ほど申し上げたとおり、総合保険から歳入として承るということになります。

以上です。

議長（中元優君） 16番穴戸義美君。

16番（穴戸義美君） ちょっとわかりかねるのですが、賠償する6万4,000円は市有物件災害共済会からの経理になると。それから、当方の損害については保険関係がなくなるとお聞きしてよろしいのでしょうか。

保険関係がなくなれば、予算を組んでおります自動車関係の修理費、これで処理するのだということになっていくと思いますが、そのようなことでよろしいですか。

議長（中元優君） 御答弁願います。

総務部長下口信彦君。

総務部長（下口信彦君） そのとおりだと思います。保険がなければ修理費で残りは修理しますが、保険がなければ全額という形になるかと思えます。

議長（中元優君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ないようですので、本件は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第4

議案第1号 富良野市監査委員の選任について

議長（中元優君） 次に、日程第4 議案第1号富良野市監査委員の選任についてを議

題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

議案第1号富良野市監査委員の選任について、御説明申し上げます。

富良野市監査委員の今井正行氏は、平成18年9月30日をもって任期満了となりますので、新たに後任として、松浦惺氏を富良野市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

松浦惺氏につきましては、昭和35年富良野町役場に奉職し、総務部長、農林部長の要職を歴任し、平成10年6月には収入役、平成14年には助役へ就任し、ことし6月に退任されるまで、45年以上の長きにわたり市政発展に尽くされたところでございます。

松浦惺氏の詳しい経歴については別紙のとおりでございますが、地方自治法第196条第1項に定める、人格は高潔で、財務管理、事業の経営管理、その他、行政運営にすぐれた見識を有する方でございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。選任同意いただきますよう、お願いを申し上げます。

議長（中元優君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で、本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件、選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

閉 会 宣 告

議長（中元優君） 以上で、本日の日程を
終わり、本臨時会の案件は、すべて終了いた
しました。

これをもって、平成18年第4回富良野市
議会臨時会を閉会いたします。

午前10時16分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 1 8 年 9 月 2 9 日

議 長 中 元 優

署名議員 広 瀬 寛 人

署名議員 東 海 林 剛